

20平方キロにまたがる嘉手納基地

在沖米軍基地内の「契約拒否軍用地」
の所有者数と面積

施設区域	所有者数(人)	筆数(筆)	面積(千m ²)
伊江島補助飛行場	27	179	389
嘉手納飛行場地区	20	46	51
焼谷補助飛行場	1	1	3
サン・ブルズ	2	3	24
トライ・イン・施設	15	22	104
嘉手納飛行場(一坪)	(1,843)	(3)	(2)
サン・ブルズ	5	22	20
普天間飛行場	10	27	15
那覇港湾施設	5	8	14
那覇港油施設	8	23	10
計 12施設	1,843	446	654
	(1,843)	(3)	(2)
	1,979	446	654

注 (1) ()は、内数で、いわゆる一坪共有に係るもの
(2) 面積については、四捨五入によっているので計算が符合しない

マルクス・レーニン主義通信

「返還」14年の現実を見すえ 沖縄闘争の前進をかちとれ

一九七二年五月一五日の沖縄「返還」から十四年が経過せんとしている。沖縄は依然として、「基地の島」であることを余儀なくされており、日米帝国主義の侵略反革命前線基地という性格を抜きにしては、沖縄の現実を認識することはできない。日帝ブルジョアジーによる沖縄政策の本質と、それに反対する沖縄人民の闘いの意義とを正確に捉え、沖縄闘争の前進をかちとつていかなければならない。

「軍用地二〇年強制使用」を粉碎せよ

昨年八月五日、政府、那覇防衛施設局は、沖縄軍用地強制使用の期限を二〇年間とする裁決申請を県収用委員会に行った。昨年一〇月に土地収用法施行令を一部改悪し、手続きをやりやすくするとともに、県収用委員会の裁決を待たず、二〇年間分の補償金二十八億円が八六年度予算案に計上され、政府の攻撃は着々と進められている。

七二年の「返還」時に、政府は沖縄の基地の維持のために「沖縄公用地暫定使用法」をいわゆる「沖縄国会」で強行採択した。七七年には新法案を提出したが使用期限が切れて四日間の「空白」が生じ——この時に反戦地主は基地内への立ち入りを実現した——、暫定使用法の五年間延長で急場をしのいだ。八二年には、安保条約・米軍地位協定に基づく「米軍用地収用特別措置法」を持ち出して強制使用を続けたのである。この期限が、八七年五月一四日に切れるのである。

日帝ブルジョア政府が上記のような強硬手段に出たのは、「空白」の再現を回避し、沖縄基地の安定確保を図るためにある。

とりわけ、強制使用期間を二〇年間というとてつもない長期にしたねらいの第一は、「権利と財産を守る軍用地主会」(反戦地主会)とそれを支援する一坪反戦地主会とに対する組織破壊に他ならない。

反戦地主は昨年五月に、沖縄「本土」をあわせて二千名にふくれあがった一坪反戦地主は同六年に、総理大臣を相手取って、使用者認定取り決し訴訟を起こしている。

二〇年間強制使用ということになれば、その地料は銀行利子を差し引いた一括払いとなり、実質一二・五年分にしかならず、契約地主の地料が年平均四%アップするのに対しても、反戦地主の地料は二〇年間すえおかれる。しかも一括払いということで税金は増える。こ

れは反戦地主への経済的制裁である。

また、一坪反戦地主の運動を二〇年間凍結させるものもあるのだ。

第二に、従来通りの五年間を期限とした場合、次回期限切れの九二年に約二万五千人の契約地主との民法に基づく契約更新と時期が重なることである。反戦地主への経済的制裁、

国策に反対する「非国民」はこうなるぞ、という見せしめをテコとして、契約地主から新たな反戦地主が生まれることを防止せんとしているのである。

第三に、言うまでもなく、米軍用地二〇年強制使用は、日米安保条約の二〇年間固定化を意味する。そしてそれは、日帝の軍事大国化の重要な柱の一つとなっている。さきごろの「チームスピリット86」やそれと結びついだ日米合同演習などは、沖縄がアジア・太平洋の「要石」であること改めて明らかにした。朝鮮、フィリピンの情勢の緊迫化は、日米帝国主義にとって沖縄の位置をますます重要なものとしているのである。

中曾根内閣は、これらの目的を達成するために、自民党・西銘県知事任命の県収用委員会をもって二〇〇七年までの米軍用地強制使用を固めておこうとしているのだ。

この攻撃に対し、反戦地主・一坪反戦地主は断固たる反撃を開始した。さる二月二六日に開かれた第一回の県収用委員会公開審理では、前回の公開審理を强行打ち切りにした県収用委員会への反戦地主による糾弾が会場へ8頁につづく

マルクス・レーニン主義通信

月刊1部200円

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜 9-3719

本号の内容

- 四・二九天皇式典を糾弾する 2頁
- 「真国労」デッチ上げを弾劾せよ 3頁
- 円高と日本独占の「多国籍化」 3頁
- 八六春闘と港湾労働者の闘い 4頁
- 民社党三回大会と「行動綱領」 4頁
- 燃え広がる南朝鮮人民の闘い 5頁
- 「マルコス疑惑」と日本帝国主義構造改革派を批判する(4) 6頁
- 7頁

4・29天皇式典を糾弾する

四・二九「天皇在位六〇年式典」は、あらゆる意味で反動的なセレモニーであった。

第一に、「式辞」、「祝辞」、「お言葉」のデマゴギー性、反動性である。

中曾根は「式辞」で、天皇は「ひたすら平和と人々の福祉とを願願し」「御心ならずして勃発したさきの大戦において、国民にこれ以上の苦痛を与えるに忍びないとの御一念が、御一身を顧みることなく、戦争集結の御英断を下された」、天皇の地位は戦前、戦後を通して「国民統合の中心である大切な柱としてのお立場は変わることなく」と述べ、「臣康弘」としての面目を發揮した。

『通信』前号で明らかにしたように、「平和主義者としての天皇」とか「戦争集結は天皇の英断」などというのは、まったくのデタラメである。中曾根は、「新国家主義」のシンボルとして、天皇の前面化、天皇主義の鼓舞を行っているのだ。

また、木村参院議長の「祝辞」は、「昭和の初めは世界的經濟不況の波を受け、深刻な不景気に見舞われて社会不安が高まり、社会主義と軍国主義の活動が日を追つて激しく、激動する不安定な政治情勢がつづ」き、天皇がそれに「痛く御心を碎」いた、と述べた。これは、治安維持法などによる社会主義者の取り締まりと天皇專制との関係を自ら暴露したものではないか。

そして天皇ヒロヒトは、日本が「今日の國民生活の安定と繁榮を実現し、平和国家として国際社会に名譽ある地位を占めるに至ったことは、誠に感銘深い」、「先の戦争による國民の犠牲を思うとき、なお胸が痛み、改めて平和の尊さを痛感します」などと、労働者人民をたぶらかし、戦争責任にほおかぶりして、「国際國家」化推進を示唆したのであった。

これらに加えて、自民党、新自由クラブの

大多数、民社党、社民連の国会議員、十年前の「在位五〇年式典」には欠席した公明党の竹入委員長、矢野書記長、そして、ほとんど

の革新首長らが出席したことも確認しておこう。

第二は、マスコミなどの式典賛美である。

「在位六〇年」を祝う「社説」を掲載した『東京』(四月二七日付)を筆頭に、「陛下の場合は、一国を代表される元首として、象徴としての六十年であり、重みが違う」、

「明治憲法下においても天皇は君臨し裁可はしても、実際に権力は行使しない建前がとられた。……陛下は、このよう立憲君主制のとるべき道を細心に、忠実に守られた」(四月二九日付『サンケイ』「主張」)、「一国の象徴である天皇がかくも長期間にわたり国を代表される辛苦に対して、国民としての感謝の気持は大きい」(同『日経』「社説」)、

「敗戦の焦土の中から、奇跡の復興、驚異の経済成長を遂げ、今日の繁榮を築いたことは誇りであり、祝うべきことだと思う。終戦の決断と、それに続く、人間天皇の全国巡幸は長く歴史に残ることだろう」(同『読売』「社説」)、等々。

これらは、日帝ブルジョアジーと歩調をあわせた天皇キャンペーンに他ならない。

そして、民間の天皇主義勢力による組織化も進行した。例えば、岐阜県では、「奉祝委員会」(会長・宇佐見鉄雄岐阜相互銀行社長)主催による「天皇陛下御誕生日を奉祝する中・高生の集い」なるものが開かれ、中高生に「君が代」を歌わせ、「皇居遙拝」までさせたのであった。出席した上松知事は、「祝辞」で「在位六十年奉祝は当然」と述べ、「メッセージ」を寄せた海部文相は「よろこばしい」と礼讃したのである。

第三に、徹底した威圧的弾圧態勢である。

日帝ブルジョア政府は、天皇式典、東京サ

ミット警備のために、約七十億円(前回サミットの十八倍)もの費用を投入し、三万人の警官を動員した。

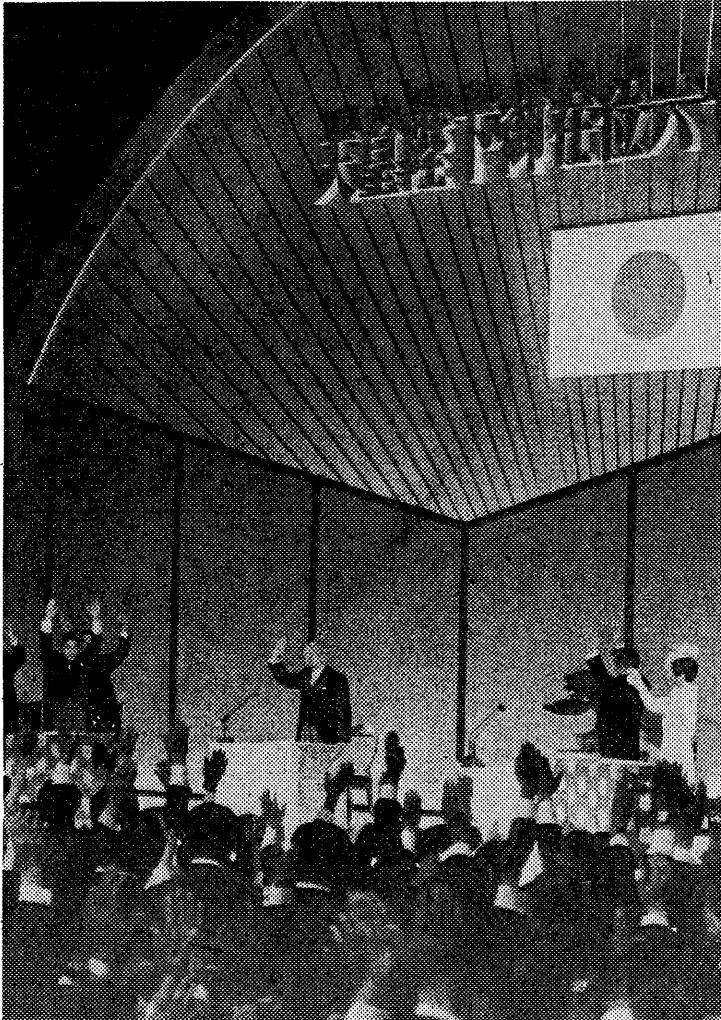
四・二九当日、国鉄両国駅の国技館側出入り口は午前一〇時から閉鎖され、東側改札口を通る客は問答無用で持ち物の強制検査が行われた。国技館周辺では、マンションやホテルの屋上で警官が見張り、店を休め、ベランダ側の窓を開けるな、洗濯物等を干すな、窓から下を見るな、などの指示が強要されたのであった。

また、相次ぐ捜索など戦闘的組織への先制的弾圧、当日における集会・デモの規制と制限、さらには、天皇主義右翼の爆弾による闘争破壊まで策謀されたのである。

これらの東京サミット終了まで継続された戒厳状態は、次のことを教えている。すなわち、天皇(制度)は、まさしくブルジョア独裁の暴力的支配と不可分でありそれに依拠していること、したがって、反天皇闘争はその依拠する土台との闘争に結びつけられなければならない、プロレタリアートの武装が進められなければならないこと、である。ますます、内乱の見地から闘争形態を評価することが必要となりつつある。

「天皇在位六〇年」は、プロレタリアートにとっては屈辱の六〇年である。天皇制度の廃止・皇室財産の没収を鮮明にし、天皇前面化(天皇主義キャンペーンと聞く)と闘い、その後で進行するブルジョア支配の全面的暴力化との闘争を強化せよ!

2頁下段36行 電気	
3頁上段13行 づつ	
4頁中段47行 まわらない	
同下段1行 卑少	ずつ 変わらない
5頁上段16行 佐藤	
同中段26行 過去の	
6頁下段7行 政政策	
同25行 常条約	
7頁上段16行 よっし	
8頁上段25行 対象的	よって 対照的
10頁中段40行 戰争	等と 拝謁
同下段25行 拝	
同35行 治安方	治安法



前号の訂正

マルクス・レーニン主義通信

革マル派「真国労」デツチ上げを弾劾せよ

四月二三日、国労を脱退した約千二百人の組合員が、「真国鐵労働組合」の結成大会を開いた。これに反対する国労東京地方の組合員約百五十人は、糾弾に押しかけたのだが、そこには、会場入口をガードする動労と鉄労の支援部隊約四百人が待ち受けていたのだ。

革マル派は、ついに「真国労」なるものをデツチ上げ、分割・民営化と闘う国鐵労働者に完全に敵対してきた。

動労・革マル派は、ブルジョアジーの攻撃が強まるなかで、「冬の時代」論をふりかざし、闘いを放棄してきた。そして、分割・民営化攻撃がしかけられるなかで、「雇用と賃金と組織を守るのが最優先」とし、これに屈伏し、昨年一月の動労千葉のストライキに対しては、「動労千葉は組合運動が分かっていない連中だ」「このような暴力行為は日本の労働運動総体に敵対するものだ」「政治ストでは何も解決しない」(松崎勤労委員長)と悪罵を投げつけ、闘う国鐵労働者への敵対を強めていった。

今年一月には、分割・民営化推進論者の鉄労と一緒に、「労使共同宣言」を受諾し、三月には、革マル派系の国労組合員が大量に脱退し動労に移り、分割・民営化と闘う運動の解体に努め、ついに「真国労」結成という国労への破壊攻撃をしかけるに至ったのである。

レーニンは、「われわれの運動の緊要な任務」で、次のように述べている。「社会民主主義は労働運動と社会主義との結合である。その任務は、労働運動のそれぞれの段階での運動に受動的に奉仕することではなく、総体としての全運動の利害を代表し、この運動の政治的・思想的独立性を守ることである。社会主義から切り離された労働運動は卑小化し、不可避にブルジョア性におちいる」と。

動労・革マル派の転落は、このことを如実に物語っていると言えるだろう。すなわち、「総体としての全運動の利害を代表し、この運動の政治的・思想的独立性を守る」とことができず、組織の温存のみを願い、ブルジョアジーとの闘争を放棄し、屈伏していくのである。

組織温存のため、分割・民営化を受け入れれば、その次には、分割・民営化を何としてもやりとげなければならなくなり、それに反対する運動を解体する必要が出てくる。國労の破壊・解体——「真国労」結成の意味はここにある。

結成大会で採択された活動方針によると、「真国労は今後、雇用の確保と正常な労使関係の発展を目指し、当局に雇用安定協約や労使共同宣言の締結などを求めていく」として「ここには闘う労働者の姿は一切なく、ブルジョアジーにひたすら命乞いしているだけである。しかし、分割・民営化は大量的の労

働者の首切りであり、それを前提にしたところで「雇用の確保」を言うことは、労働者を愚弄することなのだ。事実彼らの「雇用の確保」には、希望退職を前提にしての退職者の「特別給付金のアップ」を求めることが含まれている。また、たとえ自らの雇用が確保されても、そのことにより国鐵関連の下請労働者や「余剰人員」の受け入れ先企業の労働者が首切りされれば、それは本工労働者のエゴでしかない。

国労の六本木敏組織部長は、「今回の一連の脱退行動の首謀者は革マル派です。二月中旬から東京の運転職場で約三百人の脱退が起き、だいたい労働に入りました。しかし、人

はきわめて重要である。分割・民営化の尖兵たる革マル派・動労・「真国労」の敵対を砕し、国鐵分割・民営化反対闘争に終決起せず!

「真国労」をデツチ上げた。このことの意味はきわめて重要である。分割・民営化の尖兵たる革マル派・動労・「真国労」の敵対を砕けられていてるという重大局面になかで、域配転など分割・民営化の先取り攻撃がかわされていてるといふことだ。

革マル派は、国鐵法案が上程され、「広域配転」など分割・民営化の尖兵たる革マル派・動労・「真国労」の敵対を砕けられていてるといふことだ。

田高と日本独占の「多国籍化」

可能性としての日本の独占資本の多国籍化がこの間の急激な田高によって現実性に転化しつつある。

つまり、貿易摩擦を回避するための現地生産の増大をさらに田高が加速させたこと、
「韓」国、台湾などアジアN I C Sからの製品、部品輸入が増大していることがそれである。

松下電器は、一〇〇ドル以下の音響製品の国内生産を中止、台湾やシンガポールの子会社に生産を移転する方針を明らかにすると同時に、同グループによる米国西部ワシントン州のバンクーバー市でのV T R工場建設を内定した。

三洋電機は、カラーテレビ用ブラウン管を「韓」国三星電子系の三星電管、金星社から調達する計画を進め、中国との合弁会社の華強三洋電子(本社深市)からラジカセ二万台を輸入する契約を結んでいる。

日本電気は、英国やシンガポールでの半導体生産を増やし対米輸出する計画を進めている。

コピーの三田工業は、香港でのP P C(普通紙複写機)生産能力を四倍に拡大し、日本の部品メーカーに対し現地への工場進出を積極的に働きかけ実現しつつある。

自動車では、日産が英国での乗用車一貫生産を予定の一九九〇年から八年に、トヨタも米国での単独生産計画を二ヵ月繰り上げた。

蛇の目ミシン工業の今年度の計画によると台湾からの部品調達額は四億円で昨年実績一億三〇〇〇万円の三倍である。

電子部品メーカーでもアジアN I C S市場で生産した電子部品を逆輸入する動きが活発である。

機産業は、「韓」国の電子部品メーカーの「韓」国電子工業に生産技術を供与し、委託生

産した製品を輸入しているが、この生産量これまで月間五〇万個だったが、同一〇〇万個に引き上げる方針を固めた。

アルプス電気は、スイッチやボリュームチャーナーなどのうち低コストの量産部品の「韓」国、台湾の合弁会社からの輸入を検討している。

このように輸出比率の高い産業や、部品メーカーの海外生産・調達の動きは枚挙にいとまがない。

経済企画庁の調査によれば、昨年九月から今年三月まで、円の対ドルレートは三三・三% (IMF方式) 上昇したが、この間の輸出価格(ドル建て)の上昇は一七%で転嫁率は五二%にとどまっている。前回の円高時の七八年一〇一一二月期の転嫁率は七八%であり、「今回の転嫁率は六〇%にとどまる」(調査統計局)と予測している。

このことが端的に示すのは、独占資本がこの間の急激な田高分を、輸出価格に転嫁しきれていないこと、現地生産・海外調達は必然的なものともなっていることだ。

資本にとって利潤なき生産は無であり、松下の一〇〇ドル以下の音響製品の国内生産の中止はその一例であり、新日鉄では、四〇〇社に上る海外の機器メーカーリストを作成し、調達源の発掘に努めているともいわれる。

通産省の諮問機関である産業構造審議会の今年一月の中間報告は、「国際的水平分業」の推進や海外直接投資の拡大を提言しており、その総合部会は、「海外直接投資が、年率一二%ずつ伸びれば二〇〇〇年に海外での雇用効果は一九五万人に上る」という予測をまとめている。

がしかし、多国籍化の雇用効果とは、新植民地的搾取・収奪の強化そのものであり、日本帝国主義の寄生化、腐朽性の深化以外ではない。

またしても敗北に終つた86春闘

今春闘において、ブルジョアジーは「生産性基準原理」、「支払い能力」論をかかげ、円高を口実として、賃上げの要求をおさえようとした。八六春闘のこれまでの経過を見ると、民間企業の賃上げは、率で5%をわり、額は一万円に満たないことは確実である。そのなかでも、超低額が鉄鋼・造船重機である。鉄鋼大手五社が、二・六六・六四〇

86春闘と港湾労働者の闘い

八六春闘も一二連敗と結果したが、国民春闘共闘会議によれば、四月一七日時点でのストライキ突入組合が、七二組合と昨年に比し、二倍以上と発表されている。

その中で、全国港湾（港湾関係労組の協議体）は、全港湾を先頭にして、四月一日から一四日にわたり、東京・大阪・神戸・関門など全国九つのコンテナ取り扱い港で公共コンテナ埠頭のゲート封鎖ストを行った。

ストによる要求内容は、港運業者団体である日港協（日本港運協会）に対し、「反ダンピングと結合」した賃上げ、雇用・職域保障と、時短・年金等の制度要求を迫ったものである。

その成果は、港湾年金の二六〇〇〇円上積み、年次有給休暇の一七日付与、博多港での日曜二休体の実現が主なものである。賃上げは、日港協が「個別企業に充分な関心をもって指導」、雇用保障については労資の専門委員会設置による「協議」に委ねることにとどまつた。

全国港湾指導部は、当初は要求実現に向け無期限ストの構えであった。が、「いろいろな状況判断」を理由に、制度要求については一四日の中央団交で決着をはかり、その後の個別賃上げ交渉に全力集中すること、それが受け入れられなければ戦術強化をする、という方針へと転換した。

賃上げ闘争は、個別労資の状況に応じて闘われることになり、少數であれ各地方でのストライキが闘われたが、他産業のほとんどがおさえこまれ、平均九〇〇〇円という低額妥結であった。

果たして、港湾をとりまく今日の情勢のもとで、先進的労働者はいつたい何を学ぶべきだろうか。

今春闘において、全国港湾指導部は、港運料金の完全收受、反ダンピングを重点課題にして追求しながら、賃上げ・制度要求を結合して闘うという戦術を掲げた。「今

○円、造船・重機のうち、住友重機と三菱重工は鉄鋼と同額、ただし住友重機のベアは十月実施。石川島播磨重工と川崎重工が五四〇〇円、日本钢管が五三〇〇円、組合がベア要求しなかつた日立造船と三井造船が定期昇給だけの三九〇〇円であった。

このような低額回答を何の抵抗もなく受け入れたのは、ブルジョアジーの「支払い能力」と評価している。ここで反ダンピングの闘いとは、日港協の元請である船主、荷主への抗議行動、料金収受の監視人である行政・海運局への要請行動をさしている。

この反ダンピングの闘いが、日港協の賃上げに対する厳しい姿勢を崩す背景になる

日本の厳しい環境に対応した新戦術として、賃上げにおいて「成果はあまり出ていない」が、「何らかの形で作用したのではないか」と評価している。ここで反ダンピングの闘いとは、日港協の元請である船主、荷主への抗議行動、料金収受の監視人である行政・海運局への要請行動をさしている。

日港協が元請である船主・荷主からダンピングされているから、港運料金をきっちり受け取っていないから労働者により高い賃金を払えないのではない。

それは、改良主義者である組合指導部に

合主義者の「パイの理論」＝労資協調主義の変形にすぎない。

日港協が元請である船主・荷主からダンピングされているから、港運料金をきっちり受け取っていないから労働者により高い賃金を払えないのではない。

ブルジョアジーは、この鉄鋼の低額妥結をテコとして、今春闘の賃上げ抑圧に全力を上げたのである。

鉄鋼・造船重機のぞく金属労協（IMF・JJC）の中心であるトヨタ自動車では、一月の上積みしたプラスアルファ分については、このトヨタの相場を基準に、他の自動車会社や、電機関係も妥結がなされていった。

電機労連のうち、関東系の組合がトヨタと同率の四・八五%であっさり妥結し、スト解除を決定した。関西系の四社の組合が、それに反発したのは、「輸出にたよる比重が少ないから円高の影響は少ない」とする主張に基づいたものであった。これは、もうけをもつとよこせということ以外の何物でもなく、労資協調主義に他ならない。それゆえに、若干交渉を引き伸ばしたもの、ストは打たず、かつ上積みしたプラスアルファ分については、電機労連にも報告しないことを約束したものなのである。

各種の中間集計の結果から見ると、四%台後半という点では共通している。これからすれば、今春闘もIMF・JJC主導の春闘となつたことが言えるであろう。

では、「鉄離れをはかる」「産別自決」一これの所でとろうの旗印の下に結成された第三次産業共闘の「戦果」はどうであつたらうか。五%台を確保したというだけである。電力大手については、一万一六〇〇円と、五%をわった。「産別自決」などというスローガンは、単に労働者の闘争の分断、ブルジョアジーへの従属を強める結果に終わつただけであった。

第三次産業共闘の一方の旗頭である全電通の春闘は、全くの労資協調の茶番劇であった。民営化後、真藤の「配当一割確保、経常利益一千億円の上積み」への協力要請に、全電通指導部は積極的に協力してきた。この完璧な労資協調へのごほうびとして「一万三五〇〇円（五・八三%）」の民間大手では最高のベアがされたのだ。全電通指導部は、「民営化後の組合員の努力が評価された」（山岸）などと、これを喜々としてこれを受け入れ、ストを中止した。

全電通については、上場後は高値をよぶであろう株の分配にもあづかるという点での取り引きがあつたことがとりざたされている。私鉄においても組合指導部は、資本家とともにスト回避を追求したのである。

昨年と同額の賃上げ、ボーナスの一・二五カ月分の上積みという最終回答に対し、中央闘争委員会では、基本給のアップなしといふ点に批判が起つた。しかし、資本家はこれ以上のアップなしを回答した。その結果、

マルクス・レーニン主義通信

短時間ではあれ、スト突入となつたのである。このわざかのストに対する対応は、資本家は腹だらやら、恐怖を覚えたのである。黒川や田村といったブルジョア組合主義者も同様であった。両者そろつて、「良好な労資関係」、「労資協調のことだ！」にひびが入らないことを強調するのにおおわらわだつたのである。いわく「ストでヒビ割れる労使関係なら最初から壊れている」（田村書記長）。いわく「信頼関係は崩れない」（須藤民鉄協専務理事）、「ストなしがやっと定着したと思つたのに、こんな結果になつて残念。やはり、問題を残したと思うし、早く修復する必要があると思う」（宮下労務委員長）。

以上のように、八六春闘も「労働組合の存在価値が問われる」などと言つていた労働貴族の空文句とはうらはらに、「昨年実績の確保」とか「物価上昇分+アルファ」という、百円玉をいくつ積み上げるかという、資本家の土俵の中に閉じこめられたのである。内需拡大のための賃上げというような理論によつてブルジョアジーへの従属を深めた結果、避けがたいものだった。

「内需拡大のための賃上げ」という主張にたいして、ブルジョアジーはあくまで「生産性基準原理」の貫徹をはかつた。彼等がいかに「生産性基準原理」に固執したかを語るエビソードが、財界内部で賃上げの必要性を主張した五島日商會頭や、佐治大商會頭にたいして、日経連の大根がとことん批判し頭を下げさせるに至つたことである。

佐治は、謝罪文において「労働者は生産性基準原理にだまされてきた」と言つたことは、「口をすべらした」（『日経連タイムス』）だけであると述べている。ブルジョアジーの「生産性基準原理」なるものが、かれらの利潤を減らさないためのものであるという真理を、佐治はつい「口をすべらした」のだ。五島は「支払い能力に応じて、出せるところは出すべきだ」と弁解している。このような連中の発言を、有利な条件と評価した総評民同こそ敗北の責任を取るべきである。

彼等は、この「内需拡大」論で、サミットの治安対策を材料に政府とも取り引きしたのである。

このような八六春闘の結果は、ブルジョアジーを満足させた。日経連の中間集計について、大根日経連会長は「産業界の現状から見て常識的な数字だ。労組にも同調してもらつたわけで、まあまあと見える」と、賃上げを押さえこんだことに、ブルジョア組合主義者の協力にも満足しているのである。さらに、業種間格差について「これまで業績の良いところも悪いところも同額出していたが、これからは格差が出るのは仕方ないと、賃金をあげて欲しかつたら、もっと働けと言っているのだ。

こんな低額の賃上げで労働者の生活が良くなるわけがない。さらに鉄鋼・造船・国鉄はじめとした大量の首きりが労働者を襲おうとしているのだ、「雇用か賃上げか」という

ような主張はペテンだったのだ。労働者が自らの運動を、社会主義と切りはなし、経済闘争に限ってきたことの負債はいかに大きいか。春闘はいよいよはつきりと示したのだ。

民間企業の賃上げがこのように低く押さえられた結果、国鉄などの公共企業体の賃金についての公労委の調停も昨年を下回る低額になると見えていた。人事院勧告もこれに並ぶ形で、低額になると見えていた。人事院勧告もこれに並ぶ形で、公労委は、人事院勧告完全実施への一誠意ある回答」が政府から得られたとして、四月一八日に予定していたストを中止した。

民間準備などと言つてはいる限り、低額の勧告を受け入れるということである。今後の確定闘争をはじめから放棄・敗北するということだ。公務員労働者は実力で自分の要求を勝ち

民社党31回大会と「行動綱領」

民社党の第三回定期全国大会が、四月一日、二五日の両日にわたり開催された。

大会では、「党的主体性確立」に力点を置いた八六年度運動方針、組織活動方針、政策大綱をそれぞれ原案通り採択、また、党綱領草案中間報告」が提案され、来年の党大会まで下部討議にかけることを決めた。

あいさつに立った塚本委員長は、「中曾根内閣の最近の政治姿勢は、党利党略が先行して、下部討議にかけることを決めた。

衆院解散一衆参同日選挙を志向する中曾根を批判した。しかし、このような中曾根批判は、労働者の幻想を維持するとともに、自民党内抗争をにらんでのものにすぎず、六月の参院選を有利に導こうとする「党利党略」に他ならない。

八六年度運動方針からも、民社党がブルジョアジーの利益を体現していることは明らかである（ある意味では、自民党以上にブルジョア的である）。

その中で、民社党の果たしてきた役割としては、「行政改革も、行革案を具体的に提示し、行革与党」の立場に立って進めてきたのは改革など重大な政策課題を遂行する、第三に、審という形で、教育改革が前進しはじめている」と述べている。また、果たさなければならぬ役割として、第一に、国民が安心できる政権交代体制を切り開く、第二に、国鉄改革など重大的な政策課題を遂行する、第三に、日本が真に国際化していく上で役割を担う、ことがあげられている。

民社党が政権交代を望むのは、ただ自らが入閣したいからであり、労働者階級のためではないことは明らかである。今年の運動方針で、昨年はじめて明記された「自民党との連合」の記述が消えたのも、六月の参院選のための策謀でしかない。

また、「政権交代体制を切り開く」という箇所で「政官財のゆきによる腐敗……」、こうした現状を打破するためには、民社党の躍進がその鍵を握っているなどと述べているが、

民社党の前に民社党代議士の横手文雄が日本撲滅工連の汚職事件に関与していたことが暴露されたことからも明らかのように、「民社党の躍進」は「政官財のゆきによる腐敗」をなんら変えるものではありえない。

「行動綱領草案中間報告」は、副題を「自由、公正、協力、平和をめざして」とし、由、公正、協力、平和をめざして」とし、「世界の平和」を確保することを力説している。

しかし、この民主主義はブルジョア民主主義でしかない。「ブルジョア民主主義は、はでないが、もつたつたことは、もうだらかな約束の民社党の躍進」は「政官財のゆきによる腐敗」を確保する、という言い草は反動的である。何故なら、その「豊かさ」は、日帝による内外の労働者の搾取と収奪からもたらされたものであり、そこには平和などは存在しなかった。また、いったんこの「豊かさ」が脅かされるならば、軍事的手段に訴えるであろうからである。事実、民社党は、軍事大國化への露骨な協力者なのだ。軍事費の一%枠撤廃を、また、自衛隊の海外派兵を、先頭きつて提案したのは、彼らだったのだ。

「行動綱領草案」で、「日本の平和と豊かさの背景に、健全な労使関係があつた」ことがあげられ、運動方針で、労働戦線の帝国主義的再編を最大関心事と位置づけ肯定していることからも、民社党は労資協調、階級融和を煽る、資本家階級によって労働者階級内部に送り込まれた労働代官の党であることは明らかである。

ブルジョアジーの利益を代弁し、国粹的労働運動、「産業化」を推進する民社党は、プロレタリアートの党ではない。民社党第三回大会は、このことを我々に再確認させてくれたのである。

燃え広がる南朝鮮の反帝・反独裁闘争

一千万「改憲」署名運動が拡大・発展する「韓」国では、学生たちの米・日帝国主義に対する闘いが日ごとに激化しつつある。

「改憲」運動が、ソウル（三千人）、釜山（四万人）、大邱（二十万人）、光州（三十万人）、大田（十万人）と、盛り上がりをみせるなか、独裁打倒への人々の気運が高まっている。

大統領直接選挙制で一致していた学生運動も、チームスピリット、四・一九革命記念日を経て、反帝闘争の性格を濃くしている。

高麗大で「反帝民衆民主闘争委」、ソウル大で「反帝反戦反核平和闘争委」が結成されたのを皮切りに、チームスピリット反対闘争がとりくまれた。彼らは、「アメリカは戦争演習中止し、核兵器撤去せよ」と叫び、街頭闘争に打って出た。この闘争は後に兵営入所拒否闘争へと引き継がれ、「米帝国主義の雇い兵教育反対」を叫び、学生二名が焼身抗議自殺をはかった。

四・一九革命二六周年の日には、「反帝反ファシシズム民族民主闘争委員会」を結成、日本帝国主義の追放が叫ばれた。「二元執権制を強要する米国は出ていけ」「不況と失業を強要する米日資本は出ていけ」「労働者生活賃金制保障せよ」「確固とした労学連帯闘争を通じてのみ、民族民主政府の樹立が可能」などのスローガンが掲げられ、帝王主義の介入を排除し、労働者・学生が主体となつた民主政府の奪取が呼びかけられている。

労働者も、各地で労働三権の保障と、民主政を求める闘いをまきおこしている。

九老工団の新興精密の労働者である朴永鎮（パク・ヨンジン）さんは、「勤労基準法守れ」と不当解雇に抗議、賃上げを要求しながら抗議の焼身自殺をとげた。

一千万労働者の過半数が十万ウォン以下で、一ヶ月の最低生活費にもみたない低賃金と長時間労働、失業率が五・四%で八三万人にものぼり、外債と輸出不振、企業倒産が相次ぐなかで、労働者の生活はますます苦しくなっている。政府側の統計でさえ、八五年の不当労働行為救済申請は三百二十二件、労使紛争は二百五十六件を数えている。

一方、反米帝の主張を強める学生運動に対して、新韓民主党の一部は、「学生と一緒に画す」と表明した。

これに対しても、仁川の「改憲」署名運動支部結成大会には学生・労働者七千名が集まり、米帝打倒を鮮明にするとともに、新民党は自覚めよ、新民党は「権力争奪のための機会主義者」という批判も出された。このことは、南朝鮮労働者・学生の闘いが、光州蜂起を教訓化し、質的前進をかちとっていることを示すものに他ならないと言えるであろう。

この五月一八日で光州蜂起六周年を迎える。

「マルコス疑惑」と日本帝国主義

斐リピンに対する日本の円借款事業において、マルコス政権との癒着、多額なりべー

トの支払い、日本議員への還流などの「マル

コス疑惑」が問題にされている。

斐リピンへの円借款は、第一次（七一年）から第十三次（八五年）まで総額四千七

百億円にのぼっている。これらは、日本独占

資本の侵略の呼び水となり、マルコス軍事独

裁政権を支えてきた。同時に斐リピン人民

にとって、経済従属、強搾取と収奪への道

であった。

日本の斐リピンに対する「援助」は戦争賠償に始まった。五六年から総額五億五千万ドルにのぼり、東南アジア四カ国の中では最大のものである。すでにこのときから、賠償物資価格の二〇・三〇%もの水増しが行われ、一部が日本議員に還流されていたことがわかつおり、汚染と利権の構造を露わにしている。

賠償金の半分は、海運など民間企業に、半分は政府、産業基盤の整備にあてたとされていが、これらは日本資本の余剰物資売り込みのかつこうのほこさきに他ならなかった。

六〇年後半、日本の対斐リピン貿易は、輸入超過から輸出超過となり、六九年には斐リピン貿易総額の三分の一を占め、米国を抜いた。

七二年、マルコスが戒厳令を布告、七三年に日比友好通商航海条約を強行承認し、外国投資の誘致による輸出拡大を打ち出した。これは、日帝の経済侵略の本格化につながっていった。

七〇年代、日本資本の斐リピンへの投資は外國投資総額の五分の一を占め、鉱業では半分、金属化学では二〇%を独占している。

七六年、斐リピンが輸出した銅の八二%、金の五八%、鉄鉱石の一〇〇%はなんと日本

向けであった。斐リピンは、非金属の半分を日本からの輸入、非電気機械・輸送設備の三分の一以上は、米国と日本からの輸入に依存せざるをえなくなつた。

プラント輸出においても、製糖、発電、セメントなどで日本資本の独占がめだつてゐる。五〇年～七五年の間では、丸紅、三井で五七%を占めている。製糖プラントでは十四件のうち九件が丸紅、発電プラントでは三井が

日本両帝国主義の支配と独裁とが続くかぎり、南朝鮮労働者・学生の反帝・反独裁闘争をおしとどめることはできない。全斗煥（チ

ヨン・ドファン）はマルコスと同じ運命に脅えなければならないのである。燃え広がる南朝鮮労働者・学生の闘いに連帯と支援を！

